

はじめに

昨年の県内における交通事故は、42人（-17人）で、2年連続で交通事故死者が2桁減少し、横断歩道横断中の死者が1人（-5人）となるなど、平成25年以来の目標としてきました「交通死亡事故抑止“アンダー50”」を達成することができました。

また、松山南警察署管内の交通事故は、

◎ 発生件数 439件（-138件）

◎ 死者数 5人（+1人）

◎ 負傷者数 490人（-180人）

と、県内の傾向と同様に、前年より発生件数、負傷者数はいずれも大幅に減少しましたが、死者は1人増加し、死亡事故の半数以上に高齢者が関与するなど、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっております。

このようなことから、松山南交通安全協会、松山南安全運転管理者協議会、松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会及び松山南警察署が連携し、交通事故分析に基づいた効果的な交通安全対策に引き続き取り組むとともに、自転車利用者・歩行者、高齢者・子供が交通事故に遭わない取組みを推進してまいります。

悲惨な交通事故を防ぐには、県民の皆様には交通安全に関する理解と関心を深めていただくことが大切です。この資料が、悲惨な交通事故の根絶に向けた取組みの一助となることを願っております。

令和2年1月

松山南交通安全協会会長

伊東 純朗

松山南安全運転管理者協議会会長

和泉由紀夫

松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会会長

朝村 篤

松山南警察署長

永井 孝